

ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成制度

A study of Social work training program in Norway

大 藪 元 康

Motoyasu OYABU

Abstract:

一般的に北欧諸国は「福祉先進国」とよばれるが、制度的な側面からのアプローチが多い。社会福祉を支えるのは社会福祉の専門職であり、ソーシャルワーカーの役割は大きいと考えられるが、養成課程が取り上げられることは少ない。

本研究においては、ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成について考察を行った。ノルウェーにおいては、現在、3年課程でソーシャルワーカー養成を行っている。特に実習教育について焦点をあてて取り上げた。それぞれの科目の内容について具体的な内容について今後の課題として残った。

キーワード：ソーシャルワーカー養成、北欧型福祉国家、ノルウェー

1. はじめに

現在、日本において、ソーシャルワーカー養成は1つの転機を迎えていといえる。1989年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、ソーシャルワーカーも国家資格として位置づけられるに至った。これに伴い、養成課程についても定められ、大学を含めた養成校において実施されるようになった。しかし、社会福祉士養成教育がそのままソーシャルワーク教育ではないとする考え方もある。ソーシャルワーカーとして必要な知識・技術の最低限必要な事柄について合意が得ていないともいえる。

また、実習教育については近年、実習受け入れ側の実習担当者養成が意識されるようになってきている。これについては、専門職団体である日本社会福祉士会を中心となって進めてきている。

このような日本の動きを考える上で、諸外国との比較は有効であると考え、本研究では、ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成制度の理念と制度的枠組みについて取り上げた。

北欧諸国は福祉先進国であるとの認識は一般的であるが、その研究は主に、制度・政策の側面からのものが多い。しかし、実際に援助をする専門職をどのように養成するのかということは、サービスの質を考える上でも重要な点の1つであるといえる。また、北欧諸国を取り上げる場合、スウェーデンを捉えることが多い。しかしながら、スウェーデンと他の4ヶ国と異なる点もあるということから、今回はノルウェーのソーシャルワーカー養成教育に着目した。ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成制度は、国の定めた枠組みはあるものの、最終的な国家試験は課しておらず、また、実習教育に非常に力を入れていることが明らかとなった。

本研究においては、各科目の具体的な内容に踏み込んでおらず、この点が今後の課題として残った。

2. ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成制度

1) ノルウェーの教育制度

まず、ノルウェーの学校教育制度についてその概要を見ておく（図1）。

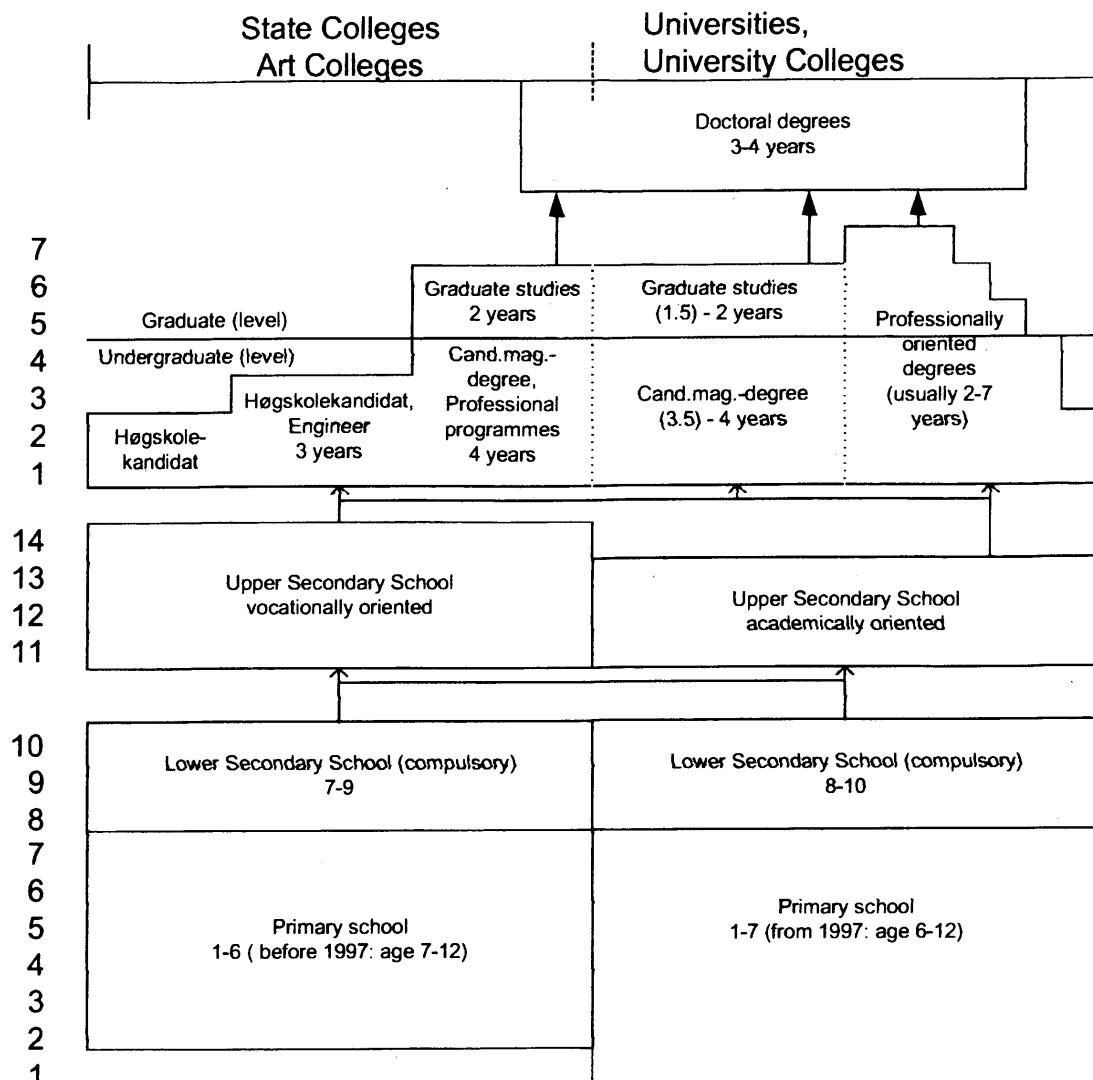
ノルウェーにおける高等教育は、総合大学・専門大学と地方カレッジの二元的なしくみとなっている。ノルウェーでは、義務教育は、6歳から15歳までである。6歳から12歳までが「小学校」、13歳から15歳までが「下級中等学校」に通う。1997年までは7歳から12歳までが「小学校」に通っていた。

下級中等学校卒業後、「上級中等学校」に進む者がほとんどである。上級中等学校は、職業学校として3年課程のものと、普通科としての2年間の課程がある。上級中等学校終了時に高等教育入学資格取得試験が行われ、合格すると高等教育への入学資格が与えられる。

ノルウェーの高等教育機関は、総合大学、専門大学、地方カレッジに分けることができる。総合大学は4校ある。学士に相当する「修士候補学位」は3年半から4年で取得する。また、総合大学と同レベルの専門大学が6校である。これらは4年半から6年間の課程で、法律、行政、心理学などを学ぶ。「職業専門学位」を取得することができる。

地方カレッジは、1998年の再編により、98校から26校となった。高等教育機関で学ぶ者の半数が地方カレッジで学んでいる。地方カレッジには、2年課程、3年課程、4年課程とあり、4年課程では、学位の取得が可能となっている。

図1 ノルウェーの教育制度



Simplified diagram of the structure of the Norwegian Educational System.

2) ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成の歴史と現状

北欧社会事業学校連盟 (Nordic Committee of Schools of Social Work (NCSSW)) に加盟しているノルウェーのソーシャルワーカー養成校は、12校ある。

ソーシャルワーカー養成教育の歴史について概観しておく。

1920年、ノルウェー女性省(NKN)が女性のために1年課程の「社会コース」を設立したことが、ノルウェーのソーシャルワーカー養成のはじまりである。この課程は、社会的弱者のグループの生きる条件を改善する方法に注目し、活動的なフェミニストによって実行された。

第2次世界大戦後の公的福祉サービスの拡大により地方自治体サービスの需要が拡大し、1950年には、最初の国家教育課程の設置が計画され、これに応じて、行政・ソーシャルワークカレッジ(NKSS)は2年半の教育課程を開始した。

1960年よりノルウェー女性省によって行われたソーシャ

ルワーク教育は、ソーシャルワークカレッジのものと同一であった。そして1967年には、トレーニング・プログラムが3年に拡大し、ソーシャルワーカーの専門の肩書きを与えられた。また、同じ1967年には、ソーシャルワーク教育のための国際評議会が設立された。

1974年、ソーシャルワーカー養成課程の標準が作られ、1983年に改定されている。

1981年、保健士とソーシャルワーカーの教育に対する責任が保健・社会省からそれから文部省へと移管された。そして、1986年についてすべての地方における教育プログラムは国に移管された。

1991年、大学と専門大学に関する法令の中、「大学とカレッジの試験と課程」に関する内容がすべての保健婦とソーシャルワーカー教育に適用された。これにより他の分野の高等教育と同じ扱いとなり、学位を授与することができるようになった。

ノルウェーにおいては、現在、3年間の課程によってソーシャルワーカーの資格が与えられる制度となってい

るが、これは現在変更が検討されている。

ノルウェーでのソーシャルワーカー養成教育は、1999年に定められた国の枠組み (national frame work) に沿って行われている。これは、教育・研究・教会省 (the Ministry of Education, Research and Church Affairs) によって1999年1月28日に出されている。

3年間の課程の内容は、社会科学18単位、心理学6単位、法学6単位、ソーシャルワークの理論13単位、ソーシャルワーカー実践方法17単位となっている（表1）。これに従って各学校がカリキュラムを作成する。

表1 ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成課程

1. 社会科学 18単位	
1A:政策科学	5 単位
1B:社会政策・経済学	4 単位
1C:社会学・社会人類学	5 単位
1D:社会医学	2 単位
1E:科学理論と調査方法	2 単位
2. 心理学 6 単位	
2A:心理学、発達心理学、社会心理学	4 単位
2B:臨床心理学・精神保健	2 単位
3. 法学 6 単位	
3A:法制度、法理論と行政法	3 単位
3B:社会保障法と関連法規	3 単位
4. ソーシャルワーカー基本原理 13単位	
4A:ソーシャルワークの理論的枠組み	3 単位
4B:倫理と専門職の役割	4 単位
4C:コミュニケーション、相互作用、問題解決	6 単位
5. ソーシャルワーカー実践方法 17単位	
5A:グループ及び社会レベルでのソーシャルワーク	8 単位
5B:個人と家族へのソーシャルワーク	9 単位
合 計	60単位

出典 : *General plan and regulation for 3year training programme in social work, laid down by the Ministry of Education, Research and Church Affairs, 28 January 1999.*

全体で60単位について、社会科学の18単位では、政策科学5単位、社会政策・経済学4単位、社会学・社会人類学5単位、社会医学2単位、科学理論と調査方法2単位を含むことになっている。

心理学の6単位では、心理学、発達心理学、社会心理学として4単位、そして臨床心理学・精神保健2単位、法学の6単位では、法制度、法理論と行政法3単位、社会保障法と関連法規3単位を学ぶ。

ソーシャルワークの基本原理の13単位では、ソーシャ

ルワークの理論的枠組み3単位、倫理と専門職の役割4単位、コミュニケーション、相互作用、問題解決6単位、ソーシャルワーカー実践方法17単位では、グループおよび社会レベルでのソーシャルワーク8単位、個人と家族へのソーシャルワーク9単位が含まれる。

EU内での単位互換の制度であるECTS(European Community Course Credit Transfer)も利用でき、換算単位は、ノルウェーの単位を3倍に換算することとなっている。

また、評価や大学における試験の内容についても指針として示している。試験の形式については、「学生自身の実際的な経験を答えの一部として書かせる機会を与えなくてはならない。」評価について、「実習の評価は、合格か不合格を用いる」などの内容を含んでいる。

3. ディアコーニヤンメカレッジにおけるソーシャルワーカー養成

次に、ソーシャルワーカーを養成しているカレッジとして、オスロ北部にある、ディアコーニヤンメ大学について取り上げる。ディアコーニヤンメ大学は、看護学部、ソーシャルワーク学部、神学部がある。さらに、卒業生に対する継続教育も行っている。ここでは、ソーシャルワーク学部に焦点をあてて取り上げる。

1) ソーシャルワーカー養成カリキュラム

ディアコーニヤンメ大学においては、カリキュラムは、4つの領域に分けている。

第1の領域では、ソーシャルワークの技術とソーシャルワーク実践と技術との関係について学ぶ。組織、計画、ケースヒストリー、ケースワーク、コミュニケーション、グループワークそして、ガイダンスもしくはカウンセリングが含まれる。これらは、課程の半分以上を占め、主要領域として位置づけられている。

第2の領域では、社会学について学ぶ。ここで、社会学、社会経済学、国と地方の運営、社会人類学について学ぶ。

第3の領域では、行動科学について学ぶ。これには、心理学、精神医学、社会医学が含まれる。

第4の領域では、社会政策と法律について学ぶ。ここでは、社会政策の理論を含んでおり、労働市場政策、児童・少年への政策、家族政策そして福祉システムについての内容を含んでいる。

全日制の学生は、これらの内容を3年間で学ぶ。毎年20(60)単位を取得し、3年間で180単位を取り、卒業をする。学びを深めるということでは、どのような順序で学ぶかということも大切であるといえる（表2）。カッコ内は、ヨーロッパ内の単位互換(ECTS)のための単位数である。

第1学年では、主な理論と実践の基礎教育を受ける。

第2学年では、家族サイクル、ライフサイクル、労働、

住宅、負債について学ぶ。第3学年では、研究課題と論文の作成を行う。福祉国家、現在の社会政策、文化的な違いや異文化交流について学ぶ。実習については、第2学年の春学期に20週行われる。

職に就きながら学ぶ学生は、1年目に14(42)単位、2年目に13(39)単位、3年目に20(60)単位、4年目に13(39)単位を取得し、卒業する。

具体的な科目について見てみる。社会科学18(54)単位、心理学6(18)単位、法学6(18)単位、ソーシャルワーク理論(theory)13(39)単位、ソーシャルワーク実践方法(working method)17(51)単位となり、合計で、60(180)単位の学習をすることになっている。実践演習(practical training)と技術演習(skill training)を14(42)単位とし、10(30)単位がクライエントとのやりとりを含むものとされている。実践演習と技術演習はすべての科目と連携する形で実施される。残りの4(12)単位は、より深い学習のためのものとされている。

第1学年における「実習科目に向けた実践理論入門」では、学習方法、グループの学習、ロールプレイなどの実際的な学習について学ぶことを目的としている。ここで学ぶ、グループ学習、ロールプレイの方法については、その後の科目での学習の基礎となる。

「ソーシャルワーク入門」においては、ソーシャルワークとソーシャルワーカーの役割、ソーシャルワークの歴史、ディアコニア、ディアコニアとソーシャルワーク発展の関係についての歴史、ソーシャルワークの見地と理論、社会の観念、倫理と専門職の役割、個人の専門職としての発達について学ぶ。キリスト教主義の学校であるため、宗教的な側面について触れることが示されていることがポイントであるといえる。

「社会科学入門」では「国家と地方政府の役割」、「社会学」、「社会人類学」、「社会経済学」を学ぶ。「国家と地方政府の役割」は公的機関の保健と社会部門の構造、個人・公的セクター・国の保健部門および社会部門の役割の分配、理念、福祉国家の成長と開発、政治的な優先度、キリスト教徒のボランティア組織と保健・社会部門を含んだノルウェー修道会の役割と位置づけを内容として含んでいる。「社会学」においては、社会的標準、社会的役割と社会化、社会的逸脱と社会の管理、社会問題、「社会人類学」では、文化、民族グループと少數人種について、「社会経済学」ではニーズと供給、社会の経済的な収益性、経済性および資金調達と福祉国家としての分配が内容として挙げられている。

このように、1つの科目が大きなテーマを持っており、複数の分野について含まれているものもある。

2) ディアコニヤンメカレッジにおける実習教育

第1学年での実習では、2ヶ所の現場に行くことになる。実習1では、テーマを宗教的・文化的多様性、実習2では、地域コミュニティとネットワークと位置づけて

いる。

実習1の宗教的・文化的多様性については、宗教とアイデンティティー、家族・社会と文化的な背景、クライアントと宗教的・文化的な背景と役割、外国人もしくは難しいケースを扱っている専門援助者から学ぶとされている。これにより、学生はソーシャルワークのための宗教的・社会的・文化的な合意の形成について知識および異なる宗教的文化的な背景のクライアントの問題を考えることができるようになることが目的である。

実習2の地域コミュニティとネットワークについては、地方自治制度、変化している福祉国家の一部としての地域自体の状況、地方自治体の保健・社会サービス部門の目的と価値、ネットワークの理論、ディアコニアとその自発的なソーシャルワークについて取り組む。この科目ではノルウェーの地域共同体について知識、公的・私的なサービスの間の関係について、および社会の条件と地域コミュニティの中で自発的なソーシャルワークについて学ぶことを目的とする。

実習は、第2学年でも行われる。学生は、経験のあるソーシャルワーカーの指導の下でソーシャルワーク業務を行う。実習先は、教員との面接の中で決定する。実習は国外で行われる可能性もある。評価については、実習開始時に実習先と学生の間で決められた「契約」(実習計画)がどれだけ達成したかによって行われる。

これによって、学生は理論的な知識と組織的な実践の技能を応用して、社会の問題と解決に向けた取り組みを扱うことを経験し、学生個人の価値と態度を学ぶことを目的としている。

次に、実習教育体制について、2002年2月に行ったヒアリングを中心に考察する。

2年生の春学期、2月4日から6月14日まで実習を行う。実習巡回はこの間に1回、4月頃に、担当教員3人で、1ヶ所2~3時間かけて回るという。

学生の実習先については、200ぐらいの施設に問い合わせ、70ぐらいの施設が受け入れる。学生は、第3希望まで出し、面接を行った上で、実習先を紹介する形となる。

第2学年の秋学期に実習の準備を行う。実習先のスーパーバイザーと学生が「契約」をする。この「契約」が実習計画書となり、この契約が達成できたかどうかが評価になるという。そのため、日本のような様式の実習評価票はないということであった。

基本的に、実習関連の書類に様式が決まっていない。何を書くのかという項目のみが決まっている。これは、計画段階から、評価まで一貫している。実習日誌も、普通のノートに記録をしていくということであった。また、実習日誌は、実習生個人のものであるため、実習担当者が読むこともないということであった。

3月と6月には学生を集めてディスカッションをするという。また事後学習はほとんどないというのが課題で

表2 ディアコーニヤンメカレッジ ソーシャルワーク学部開講科目(2001年)

第1学年	
科目コード100 実習科目に向けた実践理論入門	2(6)単位
科目コード101 ソーシャルワーク入門	3(9)単位
科目コード102 社会科学入門	4(12)単位
科目コード106 コミュニケーション I	2(6)単位
科目コード107 実習(Field-work)	2+1(9)単位
テーマ1 : 宗教的・文化的多様性	2(6)単位
テーマ2 : 地域コミュニケーションとネットワーク	1(3)単位
科目コード104 心理学・社会医学入門	4(12)単位
科目コード108 科学理論・調査方法入門 科学理論	1(3)単位
科目コード105 倫理学入門	2(6)単位
科目コード103 法学入門	2(6)単位
第2学年	
科目コード209 社会法・行政法	3(9)単位
科目コード210 カウンセリングと組織	2(6)単位
科目コード211 心理学、精神保健、社会医学	2.5(7.5)単位
科目コード214 個人と家族へのソーシャルワーク	2(6)単位
科目コード218 グループでのソーシャルワーク	2(6)単位
科目コード213 配属実習(Practice Placement)	8(24)単位
第3学年	
科目コード312 社会科学 II	3(9)単位
科目コード317 社会的逸脱、犯罪、虐待	1(3)単位
科目コード316 多文化理解	2(6)単位
科目コード319 科学理論と調査方法 パート2 調査方法	1(3)単位
科目コード323 課題研究	3(9)単位
科目コード315 コミュニケーション II	2(6)単位
科目コード320 社会構造レベルのソーシャルワーク	2(6)単位
科目コード321 組織でのソーシャルワーク	2(6)単位
科目コード322 倫理と専門職の役割	1(3)単位
科目コード324 ソーシャルワークのオプション科目	2.5(7.5)単位
(科目の一例)	
324A 福祉と家族問題についての研究	
324B 多職種協働	
324C キリスト教会とキリスト教組織についての専門的研究	
324D 薬物乱用についての研究	
324E 精神疾患についての研究	
324F 第3セクターについての研究	
324G 宗教的指導についての研究	
324H 高齢者福祉サービスについての研究	
324I 障害者に関する研究	
看護学部との共通科目	
共通科目1 : 科学理論と調査方法基礎	
共通科目2 : 倫理と生活の観点の基礎	
共通科目3 : 倫理と専門職の役割	
共通科目4 : 国と地方の保健政策、社会政策	
共通科目5 : コミュニケーション I	
共通科目6 : コミュニケーション II	
共通科目7 : スピリチュアル・ガイダンス	
共通科目8 : フィールドワーク	
共通科目9 : 心理学基礎	

あるということであった。

実習先との関係づくりでの特徴は、学校の実習担当者が、現場のスーパーバイザーを教育するという点にある。実習がはじまるまでに、40時間のスーパーバイザー教育が行われる。現場のスーパーバイザーに対する教育は、3回に分けて行われ、1回目は2月の2日間、2回目は3月の3日間、3回目は、6月の2日間行われる。これによって、学校の実習担当者とスーパーバイザーの関係づくりができるという。

実習巡回は1回であるというが、トラブルなどが起こったら、すぐ学校に連絡がくるようになっているという。実習指導教員は「コンタクトパーソン」と呼ばれる。実習生に対して実習指導教員が決められており、この教員が実習先との連絡も行うという形であった。実習体制づくりについては、実習生、教員、実習先の実習担当者のコミュニケーションが大事であるといえる。実習先の実習担当者と教員の間のコミュニケーションも実習前のスーパーバイザー教育で行われているというところが日本との大きな違いであると言える。

4. 考察

ノルウェーにおけるソーシャルワーカー養成制度について見てきた。ノルウェーにおいては、国の定めた枠組みを大きく外れることはないが、大学がそれぞれ独自性を出すことができる。今回取り上げたディアコーニヤンメ大学は、キリスト教主義の大学であるため、科目の内容に、それを踏まえた内容となっている。しかしながら、大学において課程を修了することがソーシャルワーカーとしての専門性を身につけたということになり、それは現場においても、社会的に認められている。

日本において、より専門性を高めるために、社会福祉士養成のための課程とその内容について検討が続けられている。しかし、これは、社会福祉士国家試験の受験資格を得るために課程ということができる。これを今回取り上げたノルウェーにおける国レベルで定めた枠組みと考えるのであれば、養成校はこれを下回ることはできないが、それぞれの独自性を持ってもよいのではないかと考える。特に実習については、国家試験受験資格を得るために時間数を超えて行うということが広がっていってもよいのではないだろうか。それは大学と現場、そして専門職団体の合意と積み上げによって可能になると考える。

謝 辞

本研究は、2001年度中部学院大学学外研究における成果の一部である。本研修の実施にあたってお世話になったディアコーニヤンメカレッジ総長Kjell Nordstokke氏、Kazumi Nordstokke氏、そしてディアコーニヤンメカレッジの教職員のみなさまに感謝いたします。

参考文献

- ‘Education in social work in Norway and Guidelines concerning field work practice’
Diakonhjemmet College School of social work.
- ‘Diakonhjemmet College – a place to study in Norway ECTS prospectus’,2000
- ‘General plan and regulations for 3-years training programme in social work - abbreviated version –’ Laid down by the Ministry of Education, Research and Church Affairs,1999